

「ODRの社会実装の促進に関する調査研究業務」に関する報告書

(R6.3 公益財団法人日弁連法務研究財団作成)

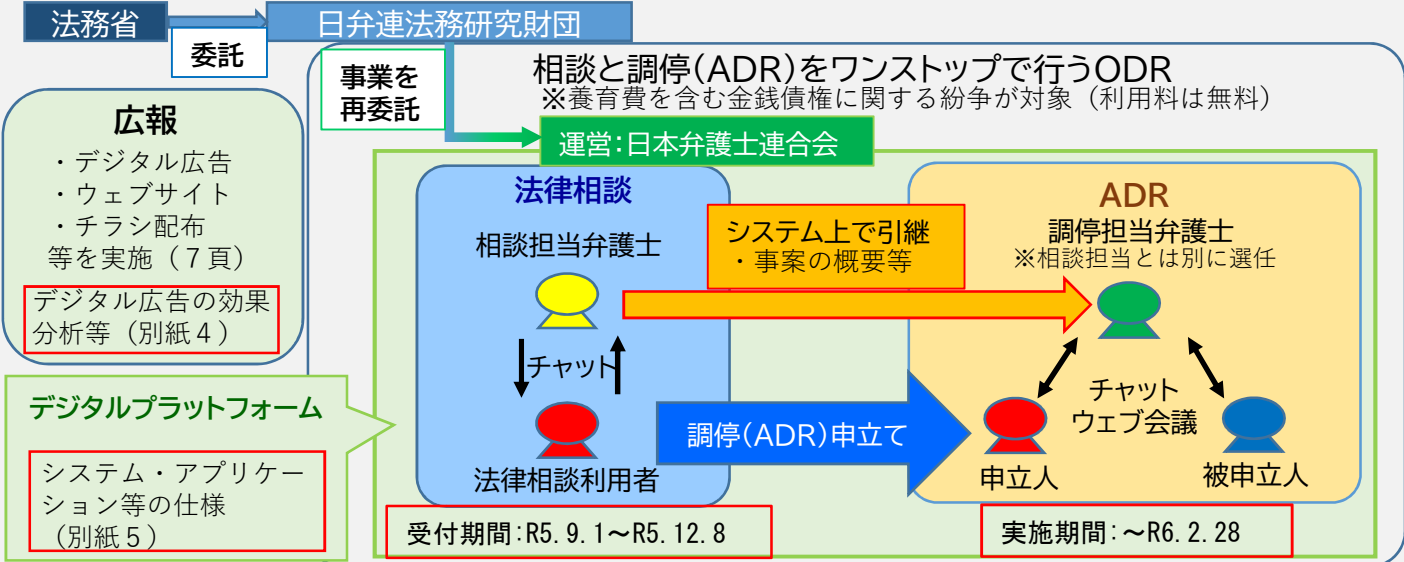
実証事業の目的 (報告書5頁)

デジタルプラットフォームの利用により相談とADRをワンストップで行う事業を実施

その効果、課題等を分析・検証

ODRの社会実装を促進

事業内容 (報告書5頁～)



主な事業の結果及び効果等 (報告書9頁～)

取扱い件数等	手続期間等	チャットのメリット等
<ul style="list-style-type: none"> 法律相談申込み 171件 調停申立て 55件 うち調停成立 7件 調停不成立 47件 (うち不承諾 38件) 紛争類型別最多: 家族間の紛争 	<ul style="list-style-type: none"> 手続平均期間 法律相談 21.7日 調停 64.1日 ※大半がチャットで手続完結 (ウェブ会議利用は2件のみ) 利用時間帯最多: 平日 15時台 	<ul style="list-style-type: none"> 移動せず、業務の合間等に利用可能 スケジュール調整不要で、適時に和解の調整が可能 などのメリットあり

ODR実装上の課題と対応策 (報告書13頁～)

本人確認	相手方の応諾	代理人の参加方法	その他の課題
<ul style="list-style-type: none"> 和解合意に執行力が付与され得る場合、遅くとも合意段階では本人確認が必要 ↓ 免許証等のアップロードによる実施が考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 相手方の手続への応諾率は30.9%と通常のADRと比較して低い ※本事業では、相手方への通知をシステムからのメールの自動送信+書面の郵送等で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 法定代理人の参加方法、任意代理人を認める範囲等の定め ※本事業では、法定代理人は当事者アカウントから参加、任意代理人は弁護士資格者に限定 	<ul style="list-style-type: none"> システムに関する問合せ対応 秘密保持 相談と調停の連携 和解合意書の作成方法等 など

必要な対応策等を講じたより利便性の高いODRの導入

ODRの社会実装を促進